

平成30年3月期
決算資料

平成30年5月



○損益計算書の概要【連結】

(単位:億円)

		平成30年3月期 (A)	平成29年3月期 (B)	前年度比増減 (A) - (B)
連結業務粗利益	1	1,115	1,079	35
資金利益	2	954	919	34
役務取引等利益	3	132	130	1
その他業務利益	4	29	29	△0
営業経費	5	△ 591	△ 511	△ 80
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6	523	568	△ 44
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	7	—	—	—
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入後)	8	523	568	△ 44
臨時損益(△は費用)	9	747	656	91
不良債権関連処理額	10	—	△ 0	0
貸倒引当金戻入益・取立益等	11	126	46	79
株式等関係損益(*1)	12	66	235	△ 168
持分法による投資損益	13	41	40	1
その他	14	513	335	177
うちファンド関連損益	15	331	176	154
経常利益	16	1,271	1,225	46
特別損益	17	22	△ 0	23
税金等調整前当期純利益	18	1,294	1,224	69
法人税等合計	19	△ 350	△ 346	△ 3
当期純利益	20	943	877	66
非支配株主に帰属する当期純利益	21	24	1	23
親会社株主に帰属する当期純利益	22	919	876	42
与信関係費用(△は費用)(*2)	23	126	45	80
株式・ファンド関係損益(*3)	24	397	411	△ 13

(*1) 株式等関係損益 = 投資損失引当金戻入益(△繰入額) + 株式等償却(△) + 株式等売却益(△売却損)

(*2) 与信関係費用(△費用) = 貸倒引当金戻入額(△繰入額) + 偶発損失引当金戻入額(△繰入額) + 貸出金償却(△) + 償却債権取立益 + 債権売却益(△売却損)

(*3) 株式・ファンド関係損益 = 株式等関係損益 + ファンド関連損益

(単位:社)

		平成30年3月末 (A)	平成29年3月末 (B)	前年度末比増減 (A) - (B)
連結子会社数	25	30	27	3
非連結子会社数	26	55	40	15
持分法適用関連会社数	27	26	26	—
持分法非適用関連会社数	28	110	99	11

○損益計算書の概要【単体】

(単位:億円)

		平成30年3月期 (A)	平成29年3月期 (B)	前年度比増減 (A) - (B)
業務粗利益	1	1,144	1,106	37
資金利益	2	1,002	955	46
役務取引等利益	3	114	124	△ 10
その他業務利益	4	27	25	2
営業経費	5	△ 480	△ 452	△ 27
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6	664	654	9
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	7	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入後)	8	664	654	9
臨時損益(△は費用)	9	539	484	55
不良債権関連処理額	10	—	△ 0	0
貸倒引当金戻入益・取立益等	11	126	47	78
株式等関係損益(*1)	12	59	233	△ 174
その他	13	353	203	149
うちファンド関連損益	14	344	172	171
経常利益	15	1,203	1,138	65
特別損益	16	△ 0	△ 1	0
税引前当期純利益	17	1,202	1,136	65
法人税等合計	18	△ 303	△ 335	31
当期純利益	19	899	801	97
与信関係費用(△は費用)(*2)	20	126	47	79
株式・ファンド関係損益(*3)	21	403	406	△ 2

(*1) 株式等関係損益 = 投資損失引当金戻入益(△繰入額) + 株式等償却(△) + 株式等売却益(△売却損)

(*2) 与信関係費用(△費用) = 貸倒引当金戻入額(△繰入額) + 偶発損失引当金戻入額(△繰入額) + 貸出金償却(△) + 償却債権取立益 + 債権売却益(△売却損)

(*3) 株式・ファンド関係損益 = 株式等関係損益 + ファンド関連損益

○利鞘【単体】

(単位:%)

		平成30年3月期 (A)	平成29年3月期 (B)	前年度比増減 (A) - (B)
資金運用利回り	1	1.28%	1.31%	△0.03%
貸出金利回り	2	1.21%	1.28%	△0.07%
有価証券利回り	3	1.38%	1.15%	0.23%
資金調達原価(含む経費)	4	1.04%	1.15%	△0.11%
外部負債利回り(*1)	5	0.68%	0.79%	△0.11%
総資金利鞘(1-4)	6	0.24%	0.16%	0.07%
貸出金利幅(2-5)	7	0.53%	0.49%	0.04%
貸出金利鞘(2-4)	8	0.17%	0.13%	0.04%

(*1)「外部負債」=債券+コールマネー+借入金+短期社債+社債

○自己資本比率【連結】【単体】

国際統一基準

(単位:億円)

		平成30年3月末 [速報値](A)	平成29年3月末 (B)	前年度末比増減 (A) - (B)
連結総自己資本比率	1	16.94%	17.47%	△0.52%
連結Tier1比率	2	16.82%	17.22%	△0.39%
連結普通株式等Tier1比率	3	16.81%	17.22%	△0.40%
連結における総自己資本の額	4	30,361	29,427	933
リスク・アセットの額	5	179,160	168,406	10,754
単体総自己資本比率	6	15.45%	16.24%	△0.78%
単体Tier1比率	7	15.34%	16.00%	△0.66%
単体普通株式等Tier1比率	8	15.34%	16.00%	△0.66%
単体における総自己資本の額	9	30,213	29,137	1,075
リスク・アセットの額	10	195,488	179,376	16,111
連結レバレッジ比率	11	16.93%	16.70%	0.22%

○その他決算説明資料(平成30年3月期)

1. 期別投融資額及び資金調達額状況(フロー)【単体】

(単位:億円)

	平成29年3月期 (12ヵ月実績)	平成30年3月期 (12ヵ月実績)	平成31年3月期 (12ヵ月予算)*9
投融資額	40,126	31,534	24,730
融資等*1	38,058	29,736	} 24,730
投資*2	2,067	1,797	
資金調達額	40,126	31,534	24,730
財政投融資	11,277	9,227	6,500
財政融資資金	8,000	5,800	3,000
政府保証債(国内債)	1,504	1,502	1,500
政府保証債(外債)*3	1,773	1,925	2,000
社債(財投機関債)*3*4	4,971	5,358	5,500
長期借入金*5*6*7	8,615	5,895	2,600
回収等*8	15,261	11,052	10,130
うち短期政府保証債	—	1,002	1,000

*1 社債を含む経営管理上の数値であります。

*2 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。

*3 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

*4 短期社債は含んでおりません。

*5 平成30年3月期の長期借入金のうち、危機対応業務に関する株式会社日本政策金融公庫(以下、「日本公庫」)からの借入は、854億円となっております。

*6 外貨建て長期借入金のうち、振当処理の対象とされている長期借入金につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

*7 1年内返済予定の借入金は含んでおりません。

*8 産業投資出資金を含んでおります。

*9 平成31年3月期(平成30年度予算)は、年度当初の予算であり、震災対応等にかかる「危機対応業務」等に関する予算は含まれておりません。

(参考①)融資等残高及び投資残高【単体】

(単位:億円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
融資等残高*1	137,723	134,677
投資残高*2	8,546	9,521

*1 社債を含む経営管理上の数値であります。

*2 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。

(参考②)資金調達残高【単体】

(単位:億円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
資金調達残高	129,702	132,173
財政投融資等	71,174	73,669
財政融資資金等*1	43,249	45,244
政府保証債(国内債)*2	16,800	16,500
政府保証債(外債)*2*3	11,125	11,925
財投機関債*2*3	2,270	1,470
社債(財投機関債)*2*3*4*5	16,907	18,418
長期借入金*6*7	39,349	37,614
うち日本公庫より借入	26,726	23,033
短期政府保証債*2	—	1,000

*1 産業投資借入金(財政投融資特別会計)等を含んでおります。

*2 債券は額面ベースとなっております。

*3 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

*4 株式会社化以降の発行分であります。

*5 短期社債は含んでおりません。

*6 外貨建て長期借入金のうち、振当処理の対象とされている長期借入金につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

*7 1年内返済予定の借入金は含んでおりません。

平成30年3月末の融資等残高は、平成29年3月末比3,045億円減少し13兆4,677億円となっております。また、平成30年3月末の投資残高は、平成29年3月末比975億円増加し9,521億円となっております。

一方、平成30年3月末の資金調達残高は、平成29年3月末比2,470億円増加し13兆2,173億円となっております。増加の主な要因は、債券・社債が増加したこと等によるものです。

2. 貸出金等の状況

I. リスク管理債権の状況

【連結】

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成29年9月末	平成29年9月末比		平成30年3月末
			平成29年3月末比	平成29年9月末比	
破綻先債権	—	89	—	△ 89	—
延滞債権	46,035	37,340	△ 2,285	6,410	43,750
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	24,860	24,156	△ 8,226	△ 7,521	16,634
リスク管理債権合計①	70,896	61,586	△ 10,511	△ 1,201	60,385

貸出金残高(末残)②	13,039,526	12,717,620	△ 314,290	7,614	12,725,235
①/②×100(%)	0.54	0.48	△0.07	△0.01	0.47

【単体】

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成29年9月末	平成29年9月末比		平成30年3月末
			平成29年3月末比	平成29年9月末比	
破綻先債権	—	89	—	△ 89	—
延滞債権	46,035	37,340	△ 2,285	6,410	43,750
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	24,860	24,156	△ 8,226	△ 7,521	16,634
リスク管理債権合計①	70,896	61,586	△ 10,511	△ 1,201	60,385

貸出金残高(末残)②	13,210,171	12,873,243	△ 335,897	1,030	12,874,274
①/②×100(%)	0.54	0.48	△0.07	△0.01	0.47

II. 金融再生法開示債権の状況(部分直接償却実施後)【単体】

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成29年9月末	平成29年9月末比		平成30年3月末
			平成29年3月末比	平成29年9月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	316	406	—	△ 89	316
危険債権	46,132	37,626	1,404	9,910	47,536
要管理債権	24,860	24,156	△ 8,226	△ 7,521	16,634
合計①	71,310	62,189	△ 6,822	2,298	64,488

(参考) 部分直接償却実施額全額(平成29年9月末:17,583百万円、平成30年3月末:15,600百万円)

総与信残高(末残)②	13,414,334	13,110,322	△ 308,635	△ 4,623	13,105,699
①/②×100(%)	0.53	0.47	△0.04	0.02	0.49

Ⅲ.金融再生法開示債権における保全状況(部分直接償却実施後)【単体】

①保全率

(単位:%)

	平成29年3月末	平成29年9月末			平成30年3月末
			平成29年3月末比	平成29年9月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—	—	100.0
危険債権	100.0	100.0	△ 1.3	△ 1.3	98.7
要管理債権	78.9	80.9	21.1	19.1	100.0
開示債権合計	92.7	92.6	6.4	6.5	99.1

②信用部分に対する引当率

(単位:%)

	平成29年3月末	平成29年9月末			平成30年3月末
			平成29年3月末比	平成29年9月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—	—	100.0
危険債権	100.0	100.0	△ 3.1	△ 3.1	96.9
要管理債権	58.1	60.2	41.9	39.8	100.0
開示債権合計	84.7	83.3	12.7	14.1	97.4

③その他の債権に対する引当率

(単位:%)

	平成29年3月末	平成29年9月末			平成30年3月末
			平成29年3月末比	平成29年9月末比	
要管理債権以外の要注意先債権	16.8	11.4	△ 7.9	△ 2.4	8.9
正常先債権	0.1	0.1	△ 0.0	△ 0.0	0.1

Ⅳ.与信関係費用

【連結】

【単体】

(単位:百万円)

	【連結】		【単体】	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
与信関係費用(△)	4,557	12,608	4,707	12,686
貸倒引当金繰入(△)・戻入	2,904	8,897	3,054	8,975
一般貸倒引当金繰入(△)・戻入	1,835	14,875	1,986	14,952
個別貸倒引当金繰入(△)・戻入	1,068	△ 5,977	1,068	△ 5,977
偶発損失引当金繰入(△)・戻入	△ 24	40	△ 24	40
貸出金償却(△)	△ 12	—	△ 12	—
償却債権取立益	1,743	3,670	1,743	3,670
貸出債権売却損(△)益	△ 53	—	△ 53	—

Ⅴ.第三セクター向けリスク管理債権の状況【連結】

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成29年9月末			平成30年3月末
			平成29年3月末比	平成29年9月末比	
破綻先債権	—	—	—	—	—
延滞債権	1,789	1,486	6,614	6,917	8,404
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	12,753	12,753	△ 7,229	△ 7,228	5,524
リスク管理債権合計①	14,543	14,240	△ 614	△ 311	13,929
貸出金残高(末残)②	271,577	256,264	△ 19,070	△ 3,757	252,506
①/②×100(%)	5.36	5.56	0.16	△0.04	5.52

連結貸借対照表（平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,033,907	債券	3,086,650
コールローン及び買入手形	463,179	借 用 金	8,574,170
金 銭 の 信 託	11,266	社 債	1,846,332
有 価 証 券	1,866,401	そ の 他 負 債	97,951
貸 出 金	12,725,235	賞 与 引 当 金	4,931
そ の 他 資 産	215,517	役 員 賞 与 引 当 金	13
有 形 固 定 資 産	432,344	退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,057
建 物	18,682	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	100
土 地	91,214	繰 延 税 金 負 債	22,104
リ ー ス 資 産	325	支 払 承 諾	201,796
建 設 仮 勘 定	250	負債の部合計	13,842,110
その他の有形固定資産	321,871	（純資産の部）	
無 形 固 定 資 産	37,162	資 本 金	1,000,424
ソ フ ト ウ ェ ア	6,330	危 機 対 応 準 備 金	206,529
の れ ん	23,611	特 定 投 資 準 備 金	330,000
リ ー ス 資 産	4	特 定 投 資 剰 余 金	3,099
その他の無形固定資産	7,215	資 本 剰 余 金	895,466
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,590	利 益 剰 余 金	584,689
繰 延 税 金 資 産	7,751	株 主 資 本 合 計	3,020,208
支 払 承 諾 見 返	201,796	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	50,520
貸 倒 引 当 金	△44,745	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	27,955
投 資 損 失 引 当 金	△176	為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,285
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△29
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	77,161
		非 支 配 株 主 持 分	12,750
		純資産の部合計	3,110,120
資産の部合計	16,952,230	負債及び純資産の部合計	16,952,230

連結損益計算書

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	291,792
資金運用収益	185,653
貸出金利	153,698
有価証券利息配当金	23,223
コールローン利息及び買入手形利息	153
預け金利息	29
金利スワップ受入利息	8,553
その他の受入利息	△4
役員取引等収益	14,517
その他の業務収益	6,198
その他の経常収益	85,423
貸倒引当金戻入益	8,897
償却債権取立益	3,670
偶発損失引当金戻入益	40
その他の経常収益	72,814
経常費用	164,635
資金調達費用	90,248
債券利息	33,198
コールマネー利息及び売渡手形利息	△27
売現先利	△46
借入金利息	51,894
短期社債利息	755
社債利息	4,482
その他の支払利息	△8
役員取引等費用	1,304
その他の業務費用	3,273
営業経常費用	59,175
その他の経常費用	10,634
投資損失引当金繰入額	8
その他の経常費用	10,626
経常利益	127,156
特別利益	2,334
固定資産処分益	1,604
持分変動利益	729
特別損失	65
固定資産処分損失	34
減損損失	31
税金等調整前当期純利益	129,425
法人税、住民税及び事業税	38,070
法人税等調整額	△3,006
法人税等合計	35,063
当期純利益	94,361
非支配株主に帰属する当期純利益	2,422
親会社株主に帰属する当期純利益	91,938

連結株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	危機対応準備金	特定投資準備金	特定投資剰余金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	1,000,424	206,529	230,000	1,813	945,466	513,758	2,897,991
当期変動額							
政府の出資			50,000				50,000
資本剰余金から特定投資準備金への振替			50,000		△50,000		—
剰余金の配当						△19,721	△19,721
親会社株主に帰属する当期純利益						91,938	91,938
利益剰余金から特定投資剰余金への振替				1,285		△1,285	—
連結子会社の減少に伴う増加						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	100,000	1,285	△50,000	70,931	122,216
当期末残高	1,000,424	206,529	330,000	3,099	895,466	584,689	3,020,208

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45,017	33,680	△1,271	△484	76,941	11,352	2,986,284
当期変動額							
政府の出資							50,000
資本剰余金から特定投資準備金への振替							—
剰余金の配当							△19,721
親会社株主に帰属する当期純利益							91,938
利益剰余金から特定投資剰余金への振替							—
連結子会社の減少に伴う増加							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,503	△5,724	△13	455	220	1,398	1,618
当期変動額合計	5,503	△5,724	△13	455	220	1,398	123,835
当期末残高	50,520	27,955	△1,285	△29	77,161	12,750	3,110,120

連結注記表

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社 30社

主要な会社名

DBJ Singapore Limited

(株)日本経済研究所

DBJ Europe Limited

DBJリアルエステート(株)

DBJ投資アドバイザー(株)

DBJキャピタル(株)

DBJ証券(株)

DBJアセットマネジメント(株)

(株)価値総合研究所

政投銀投資諮詢(北京)有限公司

(株)コンシスト

(連結の範囲の変更)

合同会社アセット投資事業4号を営業者とする匿名組合他1社は出資により、GRAPE, LLC他1社は設立により、当連結会計年度から連結しております。

また、合同会社アセット投資事業3号を営業者とする匿名組合は、匿名組合契約が終了したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社 55社

主要な会社名

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

③ 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

鬼怒川ゴム工業(株)、ADVANIDE HOLDINGS PTE. LTD.、エイブリック(株)、(株)バリュープランニング

(子会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

② 持分法適用の関連会社 26社

主要な会社名

株AIRDO

(持分法適用の範囲の変更)

四日市霞パワー(株)は重要性が増加したことにより、当連結会計年度から持分法を適用しております。

また、あすかDBJ投資事業有限責任組合は、重要性が乏しくなったため、持分法の対象から除外しております。

③ 持分法非適用の非連結子会社 55社

主要な会社名

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

④ 持分法非適用の関連会社 110社

主要な会社名

合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

⑤ 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

(株)伸和精工、(株)ソシオネクスト、関東運輸(株)、(株)大將軍、PT. PETROTEKNO、

C&A Tool Engineering, Inc.、NATIONAL CAR PARKS LIMITED、

VIETNAM DATA AND AERIAL SYSTEM COMPANY LIMITED

(関連会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にに入れる目的とするものではないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の財務諸表を使用しております。

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 22社

2月末日 1社

3月末日 7社

なお、連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却しております。

また、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度において一括償却しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,600百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等について振当処理を採用しております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジを行っており、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジを適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建債券・外貨建借入金・外貨建社債・外貨建有価証券及び外貨建貸出金

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、相場変動を相殺する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内の連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

一部の国内の連結子会社の不動産開発事業に係る正常な開発期間中の支払利息については、資産の取得原価に算入しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式及び出資金総額 204,885百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に28,480百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は該当がなく、延滞債権額は43,750百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,634百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,385百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	9,016百万円
その他資産	1,859百万円
有形固定資産	151,021百万円
無形固定資産	88百万円

担保資産に対応する債務

借入金	141,971百万円
社債	4,750百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券200,470百万円及び貸出金969,934百万円を差し入れております。

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として有価証券27,030百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金59,262百万円及び中央清算機関差入証拠金31,140百万円が含まれております。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券801,289百万円の一般担保に供しております。

8. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

ノンリコース債務

借入金	141,971百万円
社債	4,750百万円

当該ノンリコース債務に対応する資産

現金預け金	9,016百万円
その他資産	1,859百万円
有形固定資産	151,021百万円
無形固定資産	88百万円

9. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、755,609百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが416,683百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 24,495百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,438百万円であります。

12. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の22等に基づき、危機対応業務の適確な実施のため、政府が出資した金額の累計額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

(1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。

(3) 危機対応業務の適確な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。

(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

13. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23に基づき、特定投資業務の適確な実施のため、政府が出資した金額及び資本準備金の額から振り替えた金額を特定投資準備金として計上しております。また、特定投資業務に係る損益計算上生じた利益又は損失を利益剰余金の額から振り替え、特定投資剰余金として計上しております。

なお、特定投資準備金及び特定投資剰余金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、特定投資準備金及び特定投資剰余金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少することができます。なお、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を増加しなければなりません。
- (3) 特定投資業務の適確な実施のために必要がないと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、国庫に帰属すべき額に相当する特定投資準備金及び特定投資剰余金の額を国庫に納付するものとされています。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、株式等売却益7,136百万円、持分法による投資利益4,193百万円、投資事業組合等利益36,185百万円、土地建物賃貸料9,953百万円及び売電収入8,508百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、投資事業組合等損失3,786百万円及び減価償却費6,005百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,721 百万円	452円	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

4. 特定投資剰余金に関する事項

利益剰余金のうち当連結会計年度の特定投資業務に係る当期純利益又は当期純損失の金額に相当する額は、当連結会計年度の末日において株式会社日本政策投資銀行法附則第2条23第7項の規定により特定投資剰余金に計上され、当該額は同法附則第2条25第1項の規定により、剰余金の額の計算上、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客に対し主に長期・安定的な資金を供給するための投融資を行っており、これらの事業を行うため、社債や長期借入金による調達に加え、国の財政投融資計画に基づく財政融資資金、政府保証債等の長期・安定的な資金調達を行っています。また、資金運用の多くが固定金利であるため、資金調達もこれに見合う固定金利を中心に行っております。

資金運用・資金調達にあたっては、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うことで、金利・通貨等の変動による収益・経済価値の低下や過度な資金不足の発生の回避又は抑制に努めており、その一環として、主に金利・通貨のデリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に国内の取引先に対する投融資であり、顧客の契約不履行や信用力の低下によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日における貸出金に占める業種別割合のうち上位の業種は、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業、物品賃貸業、製造業等となっており、当該業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行に影響が及ぶ可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的（子会社・関連会社向けを含む）で保有していますが、これらは発行体の信用リスク、受取金利が発生するものについて金利リスク、市場価格があるものについて価格変動リスク等に晒されています。なお当行グループはトレーディング（特定取引）業務を行っていませんので、同業務に付随するリスクはありません。

社債及び借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用出来なくなる資金流動性リスク、及び金利リスクに晒されていますが、資金運用・資金調達の制御や金利スワップ取引などを行うことによりそれらのリスクを回避又は抑制しています。

外貨建金銭債権及び外貨建債券等については為替リスクに晒されているため、外貨建の投融資と社債等を見合いで管理するほか通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクの回避又は抑制に努めています。

デリバティブ取引として金利リスク又は為替リスクを回避又は抑制する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類の作成方針 会計方針に関する事項 (13) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、統一的リスク管理規程等の信用リスクに関する内部規程に従い、投融資について個別案件の与信管理及びポートフォリオ管理を行っております。個別案件の与信管理においては、営業担当部署と審査担当部署を分離し相互に牽制が働く態勢のもと与信先の事業遂行能力やプロジェクトの採算性等を審査したうえで債務者格付の付与、与信額や担保・保証の設定を行うほか、重要事項について投融資決定委員会において審議するなど適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。ポートフォリオ管理については、債務者格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体が内包する信用リスク量を計測し、自己資本額との比較等によりリスク量が適正水準に収まっているかを定期的に検証しています。

有価証券の信用リスクについては個別案件の与信管理は貸出金と同様の方法にて管理を行っているほか、時価等を勘案し計測したリスク量の総額を定期的にモニターしリスク量の検証を行っております。また、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、再構築コスト等のエクスポージャーを定期的に計測しつつ取り組み相手の信用力を常時把握した上で限度枠の設定により管理しており、また中央清算機関の利用及び相対のCSA（Credit Support Annex）に基づく証拠金の授受によるリスク管理を図っております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する内部規程においてリスク管理方法や手続等の詳細を定め、また、経営会議及びALM・リスク管理委員会においてALMに関する方針策定や実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。さらにリスク管理担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、キャッシュ・フロー・ラダー分析（ギャップ分析）、VaR（Value at Risk）、金利感応度分析（Basis Point Value）等によるモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。また、ALMの一環として金利スワップ等を利用して金利リスクの回避又は抑制を行っています。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループの外貨建投融资及び外貨建社債等は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建投融资の一部に対して外貨建社債等を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っています。

(iii) 価格変動リスクの管理

時価のある有価証券など価格変動リスクのある金融資産については、価格変動の程度や市場流動性の高低など商品毎の時価変動リスクを踏まえて策定された内部の諸規程や方針に基づき、リスク管理担当部署が必要に応じて関与しつつ新規取得が行われる態勢となっています。また、事後においても定期的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを適時に把握し、それをALM・リスク管理委員会へ定期的に報告しています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理、リスク管理の担当部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立しており、各業務は内部の諸規程に基づき実施されています。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループはトレーディング業務を行っておらず、資産・負債ともに全てトレーディング目的以外の金融商品となります。

市場リスク量（損失額の推定値）は、VaR（保有期間1年、観測期間5年以上、信頼区間99.9%）に基づいております。平成30年3月31日現在の市場リスク（金利、為替、価格変動に関するリスク）量は、43,107百万円です。なお、当連結会計年度より、金利リスク及び為替リスクのVaRの計測手法をヒストリカル・シミュレーション法から分散共分散法に変更しております。かかる計測はリスク管理担当部署により定期的実施され、ALM・リスク管理委員会へ報告することでALM運営の方針策定等に利用しています。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際に発生した市場変動に基づいて計算した仮想損益を比較するバックテストを実施するとともに、他のリスク指標による計測、ストレステストの実施等により、VaRのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金流動性リスク管理の内部規程に基づき、リスク管理担当部署による資金流動性水準等のモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。ALM・リスク管理委員会では、リスクの状況に応じ資金調達・運用の制御等の適切な対応を行うことで、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,033,907	1,033,907	—
(2) コールローン及び買入手形	463,179	463,179	—
(3) 金銭の信託	9,411	10,166	755
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	629,541	641,881	12,339
その他有価証券	525,697	525,697	—
関連会社株式	2,077	4,645	2,568
(5) 貸出金	12,725,235		
貸倒引当金（*1）	△41,526		
	12,683,708	13,199,192	515,484
資産計	15,347,522	15,878,669	531,146
(1) 債券	3,086,650	3,196,425	109,774
(2) 借入金	8,495,170	8,551,765	56,594
(3) 社債	1,846,332	1,849,307	2,974
負債計	13,428,154	13,597,497	169,343
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	31,548	31,548	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,048	2,048	—
デリバティブ取引計	33,596	33,596	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託の信託財産構成物である金銭債権の評価は「(5) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらがないものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の借入金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建借入金とみて現在価値を算定しております。）

(3) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の社債は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建社債とみて現在価値を算定しております。）

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約）及びクレジット・デリバティブ取引であり、割引現在価値等により算定した価額、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
① 金銭の信託（*1）	1,855
② 非上場株式（*2）（*3）	318,670
③ 組合出資金（*1）	247,593
④ 非上場その他の証券等（*2）（*3）	175,373
⑤ 産業投資借入金（財政投融资特別会計）（*4）	79,000
合 計	822,492

（*1）信託財産・組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（*3）当連結会計年度において、466百万円（うち非上場株式236百万円、非上場その他の証券230百万円）の減損処理を行っております。

（*4）産業投資借入金（財政投融资特別会計）については、借入時において金利は設定されず、最終償還時に利息額が決定され一括して利息を支払うスキームとなっているため、将来のキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,033,900	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	463,179	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の 債券	112,302	246,272	155,462	22,529	81,540	11,434
その他有価証券 のうち満期があ るもの	19,130	91,010	95,035	55,887	68,199	108,484
貸出金（*）	2,369,399	3,360,099	2,655,908	1,719,584	1,901,780	674,712
合 計	3,997,911	3,697,381	2,906,407	1,798,001	2,051,520	794,630

（*）破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない43,750百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金	1,318,286	1,946,837	2,133,238	957,463	976,477	1,241,868
債券及び社債	654,915	1,171,168	1,281,409	585,776	1,077,900	161,813
合計	1,973,202	3,118,005	3,414,647	1,543,240	2,054,377	1,403,681

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（平成30年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	90,451	98,063	7,611
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	251,591	254,494	2,903
	その他	152,230	154,454	2,224
	小計	494,274	507,013	12,738
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	103,567	103,214	△353
	その他	31,700	31,653	△46
	小計	135,267	134,867	△399
合計		629,541	641,881	12,339

3. その他有価証券（平成30年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	76,839	28,686	48,153
	債券	357,783	352,775	5,007
	国債	55,060	53,658	1,402
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	302,722	299,116	3,605
	その他	5,923	3,611	2,311
	小 計	440,546	385,073	55,472
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	8,641	9,499	△857
	債券	76,509	76,761	△251
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	76,509	76,761	△251
	その他	35,000	35,000	—
	小 計	120,151	121,260	△1,109
合 計	560,697	506,334	54,363	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	12,184	6,962	—
債券	32,169	286	1
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	32,169	286	1
その他	5,172	174	—
合 計	49,527	7,422	1

6. 保有目的を変更した有価証券

記載すべき重要なものはありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、135百万円（全額が債券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成30年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	11,266	10,433	833	878	44

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額 62,437円40銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 2,092円38銭

（注）純資産額の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に基づき、連結貸借対照表に掲げる純資産の部の合計額から危機対応準備金、特定投資準備金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額及び特定投資剰余金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る期末の純資産額としております。

親会社株主に帰属する当期純利益の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に基づき、連結損益計算書に掲げる親会社株主に帰属する当期純利益から特定投資業務に係る当期純利益のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純利益としております。

第10期末 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	996,990	債券	3,086,650
現金	5	借入金	8,429,149
預け金	996,985	借入金	8,429,149
コーポレート	463,179	社債	1,841,582
金銭の信託	9,411	その他負債	88,586
有価証券	1,905,546	未払法人税等	14,704
国債	145,512	未払費用	19,262
社債	786,391	前受収益	453
株式	431,488	金融派生商品	20,719
その他の証券	542,154	金融商品等受入担保金	15,024
貸出金	12,874,274	リース債務	0
証書貸付	12,874,274	資産除去債務	230
その他資産	208,284	その他の負債	18,191
前払費用	3,010	賞与引当金	4,592
未収収益	25,518	役員賞与引当金	13
金融派生商品	54,323	退職給付引当金	6,470
金融商品等差入担保金	59,262	役員退職慰労引当金	87
その他の資産	66,170	繰延税金負債	22,077
有形固定資産	111,698	支払承諾	201,796
建物	18,611	負債の部合計	13,681,008
土地	91,214	(純資産の部)	
リース資産	0	資本金	1,000,424
建設仮勘定	237	危機対応準備金	206,529
その他の有形固定資産	1,634	特定投資準備金	330,000
無形固定資産	13,369	特定投資剰余金	3,099
ソフトウェア	6,259	資本剰余金	895,466
その他の無形固定資産	7,109	資本準備金	895,466
前払年金費用	1,210	利益剰余金	548,371
支払承諾見返	201,796	その他利益剰余金	548,371
貸倒引当金	△44,895	別途積立金	459,721
投資損失引当金	△176	繰越利益剰余金	88,650
		株主資本合計	2,983,890
		その他の有価証券評価差額金	47,773
		繰延ヘッジ損益	28,018
		評価・換算差額等合計	75,791
		純資産の部合計	3,059,681
資産の部合計	16,740,690	負債及び純資産の部合計	16,740,690

第10期 損益計算書

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目		金 額
経資	常 用 収 入	267,057
貸有コ預金	出 証 券 金 利 息	189,537
貸有コ預金	一 価 証 券 金 利 息	156,192
貸有コ預金	ス 他 取 引 金 利 息	24,620
貸有コ預金	の 務 他 取 引 金 利 息	153
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	22
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	8,553
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	△4
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	11,684
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	11,684
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	6,259
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	286
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	5,041
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	931
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	59,576
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	8,975
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	3,670
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	6,293
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	672
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	40
貸有コ預金	の 債 融 倒 却 式 損 益	39,923
経資	常 用 収 入	146,716
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	89,303
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	33,198
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	△27
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	△46
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	51,097
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	755
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	4,335
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	△10
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	245
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	245
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	3,515
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	1,423
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	1
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	135
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	870
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	1,084
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	48,007
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	5,645
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	8
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	366
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	13
債コ売借短社	一 価 証 券 金 利 息	5,255
経特	常 用 収 入	120,341
特 固 固 減	定 別 資 産 損 失	1
特 固 固 減	定 別 資 産 損 失	23
特 固 固 減	定 別 資 産 損 失	31
特 固 固 減	定 別 資 産 損 失	54
税法法人	引 税 人 期	120,287
税法法人	引 税 人 期	33,596
税法法人	引 税 人 期	△3,244
税法法人	引 税 人 期	30,352
税法法人	引 税 人 期	89,935

第10期 株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	危機対応 準備金	特定投資 準備金	特定投資 剰余金	資本剰余金		利益剰余金			
					資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計								
当期首残高	1,000,424	206,529	230,000	1,813	945,466	945,466	400,474	78,968	479,443	2,863,676
当期変動額										
政府の出資			50,000							50,000
資本準備金から特定 投資準備金への振替			50,000		△50,000	△50,000				—
剰余金の配当								△19,721	△19,721	△19,721
別途積立金の積立							59,246	△59,246	—	—
当期純利益								89,935	89,935	89,935
その他利益剰余金か ら特定投資剰余金へ の振替				1,285				△1,285	△1,285	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	—	—	100,000	1,285	△50,000	△50,000	59,246	9,681	68,928	120,213
当期末残高	1,000,424	206,529	330,000	3,099	895,466	895,466	459,721	88,650	548,371	2,983,890

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,233	33,430	75,664	2,939,340
当期変動額				
政府の出資				50,000
資本準備金から特定 投資準備金への振替				—
剰余金の配当				△19,721
別途積立金の積立				—
当期純利益				89,935
その他利益剰余金か ら特定投資剰余金へ の振替				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	5,539	△5,411	127	127
当期変動額合計	5,539	△5,411	127	120,341
当期末残高	47,773	28,018	75,791	3,059,681

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,600百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等について振当処理を採用しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建債券・外貨建借入金・外貨建社債・外貨建有価証券及び外貨建貸出金

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、相場変動を相殺する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 358,631百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に28,480百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は該当がなく、延滞債権額は43,750百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,634百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,385百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券200,470百万円及び貸出金969,934百万円を差し入れております。

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として有価証券27,030百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金59,262百万円及び中央清算機関差入証拠金31,140百万円を含んでおります。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券801,289百万円の一般担保に供しております。
8. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、755,609百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが416,683百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 11,990百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,438百万円であります。
11. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の22等に基づき、危機対応業務の適確な実施のため、政府が出資した金額の累計額を危機対応準備金として計上しております。
- なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。
- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 危機対応業務の適確な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。
12. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23に基づき、特定投資業務の適確な実施のため、政府が出資した金額及び資本準備金の額から振り替えた金額を特定投資準備金として計上しております。また、特定投資業務に係る損益計算上生じた利益又は損失を利益剰余金の額から振り替え、特定投資剰余金として計上しております。
- なお、特定投資準備金及び特定投資剰余金は次の性格を有しております。
- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、特定投資準備金及び特定投資剰余金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少することができます。なお、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を増加しなければなりません。
- (3) 特定投資業務の適確な実施のために必要がないと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、国庫に帰属すべき額に相当する特定投資準備金及び特定投資剰余金の額を国庫に納付するものとされています。
13. 関係会社に対する金銭債権総額 305,141百万円
14. 関係会社に対する金銭債務総額 7,589百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	8,688百万円
役務取引等に係る収益総額	599百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	1,482百万円

関係会社との取引による費用

その他の取引に係る費用総額	4,934百万円
---------------	----------

2. その他の経常収益には、投資事業組合等利益37,528百万円を含んでおります。

3. その他の経常費用には、投資事業組合等損失3,722百万円を含んでおります。

4. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは、次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣)	(被所有) 直接 100%	資金の借入等	出資の受入 (注1)	50,000	—	—
				資金の借入 (注2)	580,000	借入金	4,524,459
				借入金の返済	380,492		
				利息の支払	31,779	未払費用	11,243
				債務被保証 (注3)	2,949,210	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 出資の受入は特定投資業務に係るものであります。

2. 資金の借入は財政投融资特別会計からの借入であり、主に財政融資資金貸付金利が適用されております。最終償還日は平成50年2月20日であります。なお、担保は提供しておりません。

3. 債務被保証は当行の債券に対して行われており、保証料の支払はありません。

4. 株式会社日本政策金融公庫法第11条第2項の規定により、同法第2条第5号に定める危機対応業務に関連して、株式会社日本政策金融公庫から2,303,344百万円の借入金があります。

(2) 子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(3) 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(株主資本等変動計算書関係)

特定投資剰余金に関する事項

利益剰余金のうち当該事業年度の特定投資業務に係る当期純利益又は当期純損失の金額に相当する額は、当該事業年度の末日において株式会社日本政策投資銀行法附則第2条23第7項の規定により特定投資剰余金に計上され、当該額は同法附則第2条25第1項の規定により、剰余金の額の計算上、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（平成30年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	90,451	98,063	7,611
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	303,591	306,505	2,914
	その他	59,659	60,578	919
	小計	453,702	465,147	11,445
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	103,567	103,214	△353
	その他	—	—	—
	小計	103,567	103,214	△353
合計		557,270	568,362	11,092

3. 子会社株式及び関連会社株式（平成30年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	35	4,645	4,610
合計	35	4,645	4,610

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	89,738
関連会社株式	21,246
合計	110,984

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成30年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	76,689	28,665	48,023
	債券	357,783	352,775	5,007
	国債	55,060	53,658	1,402
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	302,722	299,116	3,605
	その他	5,844	3,581	2,263
	小計	440,317	385,022	55,294
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,641	9,499	△857
	債券	76,509	76,761	△251
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	76,509	76,761	△251
	その他	35,000	35,000	—
	小計	120,151	121,260	△1,109
合計	560,468	506,282	54,185	

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	264,206
その他	447,581
合計	711,788

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	9,738	6,118	—
債券	32,169	286	1
国債	2,004	21	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	30,165	264	1
その他	5,172	174	—
合 計	47,081	6,579	1

7. 保有目的を変更した有価証券

記載すべき重要なものはありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、135百万円（全額が債券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成30年3月31日現在）

	貸借対照表計 上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの （百万円）	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの （百万円）
その他の金銭の 信託	9,411	9,455	△44	—	44

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	17,183百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	14,273
退職給付引当金	1,981
その他	11,431
繰延税金資産小計	44,869
評価性引当額	△33,932
繰延税金資産合計	10,937
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,320
繰延ヘッジ損益	△12,365
その他	△1,328
繰延税金負債合計	△33,014
繰延税金負債の純額	△22,077百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	61,573円63銭
1株当たりの当期純利益金額	2,046円48銭

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に基づき、貸借対照表に掲げる純資産の部の合計額から危機対応準備金、特定投資準備金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額及び特定投資剰余金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る期末の純資産額としております。

当期純利益の算定にあたっては、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に基づき、損益計算書に掲げる当期純利益から特定投資業務に係る当期純利益のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額を除いた金額を普通株主に係る当期純利益としております。